

○その他についての説明原稿

・市などが実施のコロナ対応支援策について

それでは、次に議案以外の報道提供についてご報告いたします。

まずは、市などが実施するコロナ対応支援策についてです。

始めに創生臨時交付金についてご報告します。

資料は「地方創生臨時交付金申請の内訳」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。新型コロナウイルス感染症に対応する事業や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援などの事業に充当されます。

市では、まず、大きく緊急時対応段階と継続・回復段階の2段階に分け、そこから感染拡大防止、雇用維持・事業継続及び経済回復（感染症に影響されない地域づくり）の3つのフェーズに分類し、それぞれのフェーズで必要となる事業を選びました。総額は3億5,606万円で、該当事業については添付のとおりとなっております。

次に特別定額給付金の給付事業の進捗状況をお知らせします。

資料は右上に「特別定額給付金」と記載しております。

オンライン申請による受付開始を、5月2日から、郵送による受付を5月18日から始めています。オンライン受付件数は、5月2日～26日の間で1,080件、郵送受付件数は、5月18日から26日の間で15,216件、合計16,296件（全体21,809世帯の74.7%）の申請を受領しました。

この内、記載誤りや添付書類漏れがない申請分、1,423件、3579人

分、3億5,790万円を5月29日にお支払いさせていただいております。

記入誤りや添付書類漏れ等がありますと再確認で時間を要することから、申請時には今一度ご確認いただくようお願いいたします。

次に、裾野市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてです。

資料は特にございませぬ。

裾野市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（休業要請協力金）は、4月27日から5月6日までの10日間、新型コロナウイルス感染拡大を抑制することを目的に、市内の飲食店および宿泊事業者へ休業の自粛を呼びかけ、協力をお願いいたしました。

5月29日の申請期限までに申請をいただいた事業者数は140件となり1事業者当たり20万円、合計2,800万円分の協力金申請額となりました。

市民の皆様のご協力により、市内では新型コロナ感染症の発生が未だ確認されておりませぬ。今後ともご協力をいただき、市としましても万全な態勢を整え、新型コロナウイルス感染防止に努めてまいります。

次にすそのんプレミアム付商品券の発行についてご説明いたします。

資料は右上に「プレミアム付商品券」と記載してあります。

新型コロナウイルス感染症拡大を抑制するために実施している政策により、経済活動の停滞と、市民皆様の生活に大きな影響を与える状況を招いております。

感染拡大に関しましては、市民自らの行動により、大きな成果を得ることができた半面、今後の経済活動を活性化させて、少しずつ以前の形まで戻すことが必要とされております。

そこで裾野市では、第1弾として、プレミアム付商品券を発行し、経済活動活性化の起爆剤となるように、市内全事業所・店舗で使用できるプレミアム率50%の“すそのんプレミアム付商品券”を発行いたします。

発行時期は、消費行動が上向く夏を予定し、直接経済効果6億6千万円、

経済波及効果では、約1億2千万円を市内に生み出します。

すそのんプレミアム付商品券は、市内の全世帯を対象とし、1万円で1万5千円分の商品券を2セット、3万円分が購入できるようにします。基準日を7月1日としまして、購入ができる引き換え券を送付いたします。

プレミアム付商品券を発行することで、市内の経済対策と市民生活の支援を行ってまいります。

それ以外にも、教育部が実施している、すそのん体操のユーチューブでの公開など、市などが実施している支援策を資料No.9として一覧にしましたのでご覧ください。

・国勢調査の実施について

次に令和2年国勢調査裾野市実施本部の設置につきましてご説明申し上げます。

資料No.10となります。

令和2年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。新型コロナウイルスの影響が懸念される中、現時点において調査は実施される予定です。全庁的な連携体制を作ること、住民への周知を深めること、関係機関等への協力を得ることを目的に、本日、6月1日、令和2年国勢調査裾野市実施本部を立ち上げます。あくまでも予定ですが、344の調査区を予定し、指導員34名、調査員224名の体制で調査に臨みます。

参考ですが、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、なるべく調査員と直接対面しない非接触型の調査方法が検討されています。詳しい内容は、今後、国から情報提供があり次第、お知らせしてまいります。

・SDCC 構想について

次にSDCC構想についてご報告します。資料はございません。

3月22日市議会全員協議会でご説明いたしました、スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ構想（SDCC 構想）につきましては、Society5.0 時代を迎えるにあたり、クリエイティブ・マインドを持った市民や企業等がデジタル技術やデータの利活用によって、あらゆる分野の地域課題を解決するまちを目指すこととしております。

この取組みを具現化するにあたり、4月27日から5月29日の間において構想で掲げる理念の実現や取組みの方向性で整理している課題に対する解決策のアイデアを公募しました。5月25日現在で、33件のお問い合わせをいただき、この内、8件の事業者様からご提案をいただきました。

今後は、地域課題とご提案内容のマッチングを進めてまいります。

なお、5月27日にスーパーシティ法案（国家戦略特区法の一部を改正する法律）が可決され、8月にはスーパーシティの募集が始まると思われますので、怠りなく準備をしてまいります。

・指定管理者制度に関するモニタリング(評価)の実施について

次に、指定管理者制度に関するモニタリング(評価)の実施についてご報告いたします。資料No.12 となります。

市では、平成30年度より御宿台保育園・子育て支援センター及び北児童館を社会福祉法人 桜愛会へ指定管理しています。去る令和2年4月28日に開催した指定管理者選定評価委員会において評価を受けました。

全体として指定管理者の努力が随所に感じられ、またアンケート結果も過去の調査状況と比較して、

○年数が経過するにしたがい満足度が向上している。

○経営状態も問題なく、これまでの評価がいずれも高い評価で推移しており、運営は適切に行われている。

○職場の環境を良くするため、職員間の意思疎通もしっかりされており、士気

を高める意味でも良好である。

○保護者は変化に対する子どもたちへの影響を心配している。これまで培ってきた保護者との信頼関係を生かして丁寧な説明を心がけて欲しい。

○公立園の長所を引き継ぎつつ、より良い保育、教育を確立されるよう、今後も園と保護者の信頼関係を基本とする健全な園運営を期待するといったご意見をいただきました。

以上で、私からの説明を終わりといたします。